

認知症のある人の

# 家族のつといだより

ダイジェスト版

あびこ



2024年4月開催号 No.29



千葉県  
マスコットキャラクター  
「チーバくん」

## 活動報告

4月10日(水)、つといが開催されました。暖かい午後の日差しが会場に入り込み、参加者とスタッフで輪になって座り、日頃の困り事などの意見交換や情報交換などを行いました。次回のつといは、6月12日(水)です。13時30分から14時30分まで開催いたします。令和6年度より予約不要となりました。どうぞお越してください。

## 認知症の人の家族のつとい「あびこ」言の葉～ことのは～

### 【参加して下さった方々の言葉を集めてみました】

- ☆施設を探している。皆さんはどのように選んでいるのだろう。
- ☆急に物忘れが進んでしまったように感じる。
- ☆身体が元気な頃はびっくりするくらい遠くまで歩いて行ってしまった。まさかと思った、
- ☆郵便物を開けてしまう。書類を置いておけない。
- ☆皆さまがどんな介護をされていて、どんなご苦労があるのかを知りたくて、今日はここにきた。

### 【高齢者なんでも相談室から】

「認知症になった家族の金銭管理をどうしよう?」「成年後見人をつけた方がいいと聞いたことがあるけど、大変そう」といったお話がありました。成年後見制度とは、認知症や知的障害・精神障害などの理由で判断能力が十分でない人の財産管理や日常生活での契約などを行うときに、判断が難しく不利益を被ったり悪徳商法の被害者になったりすることを防ぎ、権利と財産を守り、支援をする制度です。高齢者なんでも相談室には社会福祉士がおり、成年後見制度の説明をすることができます。「成年後見人」という言葉は聞いたことがあっても、具体的に手続きの方法や内容を知っている方は少ないのではないのでしょうか? 認知症のご家族の介護をしながら成年後見制度のことを調べ、必要な書類を揃えて家庭裁判所に申し立てをするということは、かなり負担が大きいことです。どのようにするのが一番いいのか、ご家族と一緒に考えていきますので、お気軽に高齢者なんでも相談室にご相談ください。

### 認知症の人の家族のつとい あびこ

**開催日時** 偶数月 第二水曜日を基本として開催  
**予約/費用** 予約不要・無料  
**問合せ先** 高齢者支援課 健康推進係  
 04-7185-1111  
**対象** 認知症の家族・親族を介護されている方  
 介護を終えられた方  
**会場** けやきプラザ 7階 研修室

### 2024年度 スケジュール

令和6年	4/10 (水)	終了しました
"	6/12 (水)	
"	8/23 (金)	★8月のみ第4金曜日
"	10/9 (水)	
"	12/11 (水)	
令和7年	2/12 (水)	



発行者 千葉県福祉ふれあいプラザ 介護実習センター  
 〒270-1151 千葉県我孫子市本町 3-1-2 けやきプラザ 1F  
 【TEL】04-7165-2886 【FAX】04-7165-2882

無断転載・複写はご遠慮ください 内容は実際のお話から編集している場合があります